



2023年 2月10日
第136号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 15 号 第 2 回団体交渉報告

国府津運輸区における懲罰的日勤教育問題で2月10日、JR東労組横浜地本は横地申15号第2回団体交渉を行いました。第1回交渉後、2月3日の日勤教育（34日目）によって当該組合員が病欠になった事態を受けて「**事態が悪化している**」ため議論しました。

病欠になった原因は示されず…

- 組合** 前回の交渉以後病欠となったが、横浜支社としての見解を示すこと。また、病欠に至った原因と本人に確認したかを明らかにすること。
- 会社** 体調回復を最優先に考えている。原因の特定は療養中で負担をかけたくないため、**本人に確認できていない。区長近くの席配置だけが原因とは言い切れない。**様々考えられる。
- 組合** 2月3日の午前中は問題なく仕事をしていた。午後になりロッカーで頭を抱えて涙している姿が複数目撃されている。2020年2月に自ら命を落とした社員がいた。それと同じ状況であった。一人では帰れないほどの精神状態になっていた。午後に過度なストレスを感じるがあったと考えるべきではないのか。
- 会社** **全く関係ないとは思っていない。**必要な教育との認識。**教育が過度なストレスを負荷している認識はない。**しかし、教育の過程で体調を崩したことは事実。

乗務復帰を目指していることを確認！

- 組合** 乗務復帰をさせるためにやっていくということによいか。
- 会社** 乗務復帰を目指している。

今後の対応は丁寧・慎重な対応を確認！

- 組合** 見極めを（パワーハラの加害者である）区長が直接やることが課題。副長でも指導でもそこは強く求める。
- 会社** 区長は最終的な判断を下す役割がある。その中で、**区長がやることもあるが、副長や指導がおこない区長に報告することもある。**総合的に判断していく。
原因は突き止める必要はあるが**誰が聞くかにもよるし、どれが一番本人のためになるか、慎重に考えて対応しコミュニケーションを取っていく。**

**会社は病欠に至った原因、パワーハラスメントに真摯に向き合い
ヒューマンファクターの観点に立った原因究明で早期の乗務復帰をさせるべきだ！**